

令和5年度（第3回）理事会議事録

佐賀県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び場所

令和5年11月29日（水） 午前10時～午前10時43分
佐賀県国保会館 特別会議室

2 出席役員名

理事長	峰	達郎（唐津市長）
副理事長	水川	一哉（大町町長）
常務理事	原	節治（学識経験者）
理事	深浦	弘信（伊万里市長）
	松田	一也（基山町長）
監事	向門	慶人（鳥栖市長）
	武廣	勇平（上峰町長）

3 議 題

- 第47号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算
- 第48号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計（業務勘定）補正予算
- 第49号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会財産の処分について

4 議事の経過の要領及びその結果

理事8名中5名の理事の出席があり、定足数に達しているため、令和5年度（第3回）理事会が成立していることを報告した。

また、規約第31条第1項の規定により、峰理事長が議長を務めた。

（理事長挨拶）

- 本会は、次期国保総合システムの先行導入県として、11月初めに移行作業を行い、今月から新システムでの運用を開始している。国保総合システムの更改については、クラウド化による経費の増加という大きな課題があったが、関係者の皆様方にも陳情活動などにご協力いただき、ようやく更改を行うことができた。改めて感謝を申し上げる。
- 今後、国保中央会は、令和10年度までにシステムの最適化を図り、運用経費の縮減を目指すこととなっており、このシステムの最適化には大きな期待を寄せている。
- 一方、本県の国民健康保険は、保険者業務の集約や標準化等の検討が進められており、市町村事務処理標準システムの導入を前提に業務集約センターの設立を目指されていると聞いている。

(HP 公開用)

- 本会においても、県の方針に基づき事務処理標準システムを構築し、共同運用する役割を担っており、今後とも県、市町及び国保組合の皆様との連携を密にして、これまで以上に保険者の支援に努めて参る所存である。
- 本日の理事会は、令和5年度の補正予算、そして令和6年度の予算編成及び事業計画の基本方針についてのご審議をお願いすることとしているので、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

(議決事項)

- ・ 第47号議案から第49号議案について事務局から提案説明があった。

理事から、佐賀県における国保の一元化における組織体制に関して、国保連合会の関わり方に関する質問があった。

これに対し、事務局から説明を行った。

その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。